

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第86期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ユニバンス
【英訳名】	UNIVANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 典幸
【本店の所在の場所】	静岡県湖西市鷺津2418番地
【電話番号】	053(576)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 曾布川 守男
【最寄りの連絡場所】	静岡県湖西市鷺津2418番地
【電話番号】	053(576)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 曾布川 守男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	64,781,591	63,087,097	60,024,665	58,729,554	59,924,071
経常利益又は経常損失() (千円)	1,811,911	348,184	78,907	518,995	1,453,155
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,779,275	604,702	398,031	356,670	935,086
包括利益 (千円)	2,842,726	2,100,479	643,212	512,979	56,685
純資産額 (千円)	20,736,604	18,447,770	18,986,314	19,475,595	19,262,956
総資産額 (千円)	45,483,899	42,544,218	45,759,273	44,383,341	43,944,330
1株当たり純資産額 (円)	992.31	883.06	908.85	929.53	924.74
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	85.17	28.95	19.05	17.10	44.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.6	43.4	41.5	43.6	43.8
自己資本利益率 (%)	9.0	3.1	2.1	1.9	4.8
株価収益率 (倍)	3.89	8.88	15.85	18.83	7.04
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,612,552	1,803,306	4,282,484	4,020,069	5,454,929
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,728,525	3,997,706	5,226,968	3,097,049	3,345,548
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	687,000	313,041	1,855,990	1,029,069	2,624,747
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,426,452	2,524,424	3,452,036	3,354,919	2,835,228
従業員数 (人)	1,793	1,735	1,766	1,862	1,865
[外、平均臨時雇用者数]	[671]	[463]	[480]	[402]	[499]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第82期、第85期および第86期は潜在株式が存在しないため、また、第83期および第84期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	53,559,888	46,636,786	43,476,145	41,079,331	41,018,721
経常利益 (千円)	1,323,956	518,069	1,221,735	255,049	346,728
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,206,009	2,632,769	343,055	333,334	420,245
資本金 (千円)	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数 (株)	23,396,787	23,396,787	23,396,787	23,396,787	23,396,787
純資産額 (千円)	20,389,881	16,195,081	16,534,105	15,998,926	14,745,579
総資産額 (千円)	43,393,499	39,077,834	36,909,370	34,180,114	32,467,962
1株当たり純資産額 (円)	974.88	774.33	790.56	768.04	707.88
1株当たり配当額 (円)	9.00	6.00	6.00	6.00	8.00
(うち1株当たり中間配当額)	(4.00)	(4.00)	(3.00)	(3.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	57.66	125.88	16.40	15.98	20.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.0	41.4	44.8	46.8	45.4
自己資本利益率 (%)	6.1	14.4	2.1	2.1	2.7
株価収益率 (倍)	5.74	2.04	18.41	20.15	15.67
配当性向 (%)	15.6	4.8	36.6	37.5	39.7
従業員数 (人)	1,165	992	976	965	976
[外、平均臨時雇用者数]	[275]	[187]	[248]	[238]	[292]
株主総利回り (%)	104.0	83.2	98.8	106.7	107.3
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	354	385	377	406	373
最低株価 (円)	290	255	213	281	253

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第82期は潜在株式が存在しないため、また、第83期、第84期、第85期および第86期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1937年3月	名古屋市において鈴木一郎の個人経営により「富士鐵工所」として創業発足し、当初工作機械メーカーの「株式会社大隈鐵工所」の協力工場として主にミッション部品の加工を行っていたが、時代の流れと共に軍需品の生産を開始。
1944年4月	静岡県湖西市に工場疎開し「中島飛行機」の協力工場としてエンジン部品の製造に従事。
1945年8月	終戦のため一時工場閉鎖、同年10月再開し、戦災を被った自転車を回収し、フレームの再製を行い「全国自転車リヤカー組合」に販売。
1947年3月	「有限会社富士鐵工所」を設立し、鈴木一郎が初代社長として就任。当時盛況を極めたマシン部品の製作に転換し、専用機を自家考案して重要部品であるシャトルフック（中釜）の専門製作を行い「トヨタマシン」「リズムマシン」に納入、同時にインド及びバキスタン方面にサービスパーツとして輸出。
1952年3月	「日産自動車株式会社」との取引を始め、協力工場として、各車両のミッション及びステアリング部品の生産を開始。
1955年9月	「有限会社富士鐵工所」を「株式会社富士鐵工所」に組織変更。
1959年4月	日産自動車株式会社の増産に伴い、即応体制整備のため、現本社所在地に新工場を建設し、人員及び機械設備等大幅に拡充。
1960年7月	第二工場を分離独立させ、「株式会社鈴木鐵工所」（アイエス精機株式会社）を創立し「鈴木自動車工業株式会社」（現：スズキ株式会社）の部品加工を中心に当社姉妹会社として発足し、浜松市小沢渡町に新工場を建設。
1963年8月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
1963年9月	「富士協同運輸株式会社」を設立。〔現：連結子会社〕
1968年5月	工作機専門工場を完成。
1970年11月	トランスミッション工場完成。
1971年6月	静岡県磐田郡水窪町に水窪工場を建設し操業開始。
1973年1月	大型トランスミッション組立工場が完成。
1973年8月	静岡県磐田郡水窪町に西浦工場を建設し操業開始。
1974年7月	トランスミッション実験室完成。
1977年6月	トランスミッション工場増設。
1981年4月	10tミキサー専用スピードリダクションユニット生産開始。
1981年6月	工作機専用工場を増設。
1985年6月	大型トラクター用パワーシフトトランスミッションを開発、米国J I ケース社へ輸出開始。
1988年10月	デミング賞実施賞受賞。
1989年10月	「株式会社ウエストレイク」を設立。〔現：連結子会社〕
1991年7月	「株式会社遠州クロム」の株式を取得。〔現：連結子会社〕
1991年10月	社名を「株式会社フジユニバンス」に変更。
1993年10月	PM優秀事業場賞受賞。
1995年7月	アメリカ合衆国に子会社「ユニバンスINC.」を設立。〔現：連結子会社〕
1996年3月	インドネシア共和国に子会社「PT.ユニバンスインドネシア」を設立。〔現：連結子会社〕
1996年7月	ISO9001認証取得。
1997年10月	TPM優秀継続賞第1種受賞。
1998年9月	駆動力配分装置製造専門工場完成。
2002年11月	QS9000認証取得。
2003年12月	ISO14001認証取得。
2003年12月	アイエス精機株式会社と包括的業務提携締結。
2005年10月	アイエス精機株式会社と合併し、社名を「株式会社ユニバンス」に変更。
2006年11月	ISO/TS16949認証取得。
2006年12月	四輪駆動装置「トランスファー」の生産累計600万台を達成。
2010年12月	PTユニバンスインドネシア 第1工場増築。
2011年4月	タイ王国に子会社「ユニバンスタイランドCO.,LTD.」を設立。〔現：連結子会社〕
2012年9月	ユニバンスINC. 工場増築。
2013年1月	PT.ユニバンスインドネシア 第2工場完成。
2014年6月	PT.ユニバンスインドネシア 鍛造工場完成。
2017年7月	「株式会社富士部品製作所」の株式を取得。〔現：連結子会社〕
2018年12月	アメリカ合衆国に子会社「ユニバンスアメリカINC.」を設立。〔現：連結子会社〕

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社8社で構成され、自動車部品及び産業機械用変速機等の製造販売を主な内容とし、これらに関連する物流及びその他のサービス等の事業活動を展開しています。

当社グループの子会社は次のとおりです。

当社

株式会社ユニバンス 自動車部品の製造販売 (ユニット事業、部品事業)

子会社

株式会社遠州クロム 機能メッキ処理 (部品事業)

株式会社ウエストレイク 工場附带サービス (その他)

富士協同運輸株式会社 物流サービス (その他)

株式会社富士部品製作所 自動車部品の製造販売 (部品事業)

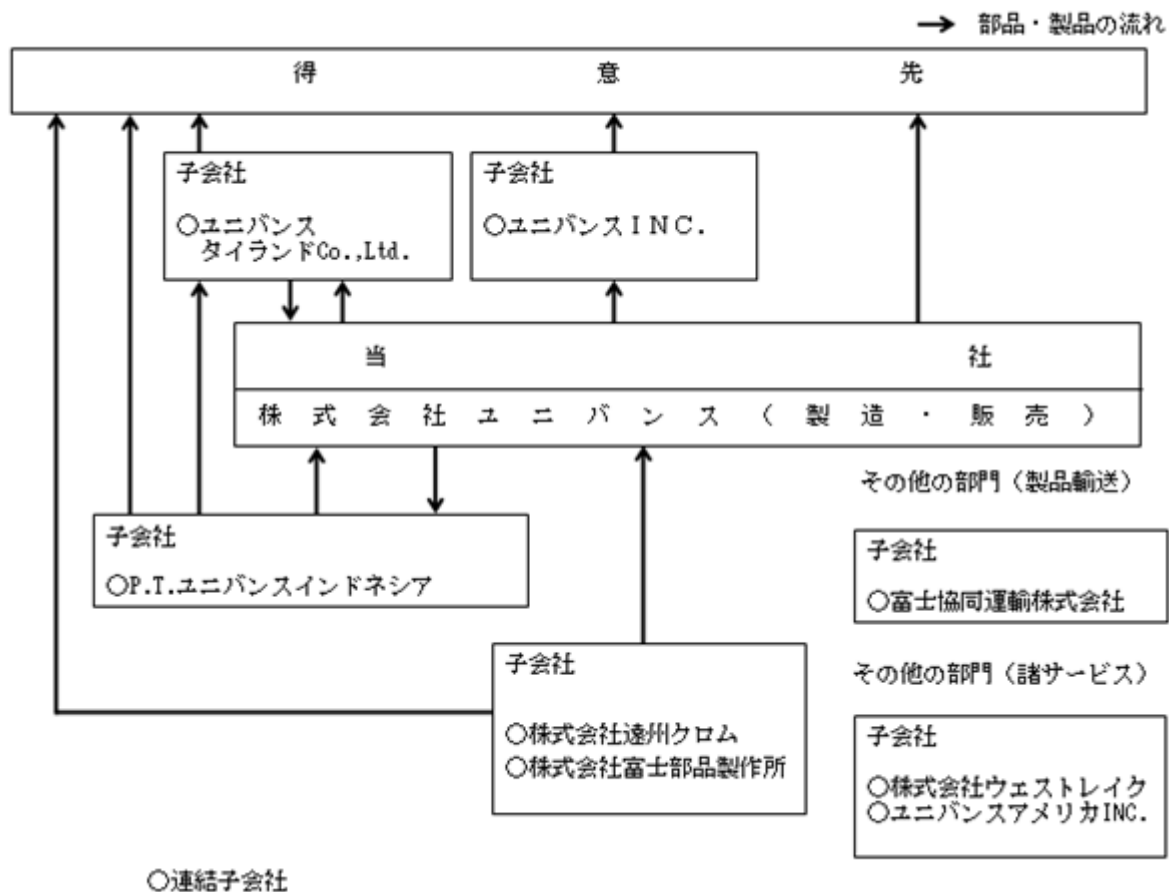
ユニバンスINC. 自動車部品の製造販売 (ユニット事業、部品事業)

PT.ユニバンスインドネシア 自動車部品の製造販売 (ユニット事業、部品事業)

ユニバンスタイランドCO.,LTD. 自動車部品の製造販売 (ユニット事業)

ユニバンスアメリカINC. 営業及び市場調査 (その他)

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
連結子会社					
(株)遠州クロム	静岡県浜松市東区	千円 10,000	部品事業	100.0	当社製品のメッキ処理 役員の兼任等 0名 従業員の出向 2名
(株)ウエストレイク	静岡県湖西市	千円 15,000	工場附帯サービス	100.0	当社工場の附帯サービス 役員の兼任等 0名 従業員の出向 5名
富士協同運輸(株)	静岡県湖西市	千円 10,000	物流サービス	100.0	当社製品の梱包 役員の兼任等 0名 従業員の出向 1名
(株)富士部品製作所	静岡県湖西市	千円 15,000	部品事業	100.0	当社製品の加工 役員の兼任等 0名 従業員の出向 4名
ユニバンスINC. (注)1.2	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 19,400	ユニット事業、 部品事業	100.0	当社製品の加工 資金の援助 債務保証 役員の兼任等 0名 従業員の出向 16名
PT.ユニバンスイ ンドネシア (注)1	インドネシア共 和国西ジャワ州	千米ドル 30,800	ユニット事業、 部品事業	94.9	当社製品の加工 資金の援助 債務保証 役員の兼任等 0名 従業員の出向 6名
ユニバンスタイラ ンドCO.,LTD. (注)1.3	タイ王国チョン ブリ県	千タイバーツ 202,000	ユニット事業	100.0	当社製品の加工 債務保証 役員の兼任等 0名 従業員の出向 11名
ユニバンスアメリカ INC.	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 123	営業及び市場調 査	100.0	当社から市場調査等の業 務を受託 役員の兼任等 0名 従業員の出向 1名

(注)1. 特定子会社に該当しています。

2. ユニバンスINC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1)売上高	9,384,521千円
(2)経常損失()	280,367千円
(3)当期純損失()	528,594千円
(4)純資産額	338,642千円
(5)総資産額	3,680,760千円

3. ユニバンスタイランドCO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1)売上高	15,107,831千円
(2)経常利益	1,313,524千円
(3)当期純利益	1,311,010千円
(4)純資産額	4,872,207千円
(5)総資産額	8,172,497千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ユニット事業	1,118 (257)
部品事業	688 (198)
その他事業	59 (44)
合計	1,865 (499)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
976 (292)	42.2	19.1	6,217

セグメントの名称	従業員数(人)
ユニット事業	497 (148)
部品事業	479 (144)
合計	976 (292)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、時間外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、主としてユニバンス労働組合と称し、全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しており、1959年12月結成以来、労使協調相互信頼のもとに労使関係は極めて円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1937年の設立以来、常にお客様第一を考え、最適な製品を提供し、競争力ある提案型企業を目指した経営活動を推進しております。創業の精神であります「常に今よりも高きものに」のもと、駆動系製品の専門メーカーとして「魅力ある商品」を創造し、お客様のベストパートナーを目指すとともに、企業理念である「わたしたちは、人間尊重のもとに、たえまない革新を通じ、人々の幸せづくりに貢献します」を常に心がけ、環境保全に配慮した行動をとり、産業界の発展と国際社会に貢献できることを経営の基本としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「独立企業として技術を中心にして、ユニバンスブランドを確立する」を経営ビジョンに掲げ、1.「電動駆動自動車に向けての取り組み」、2.「内燃機関の自動車に向けての取り組み」、3.「魅力ある『ものづくり』と『技術開発』の推進」に取り組んでまいります。

激化する競争を勝ち抜くための顧客価値向上、市場ニーズに適合した商品・技術開発力の強化を行い、顧客重視の提案型ビジネスの確立を推進してまいります。また、ますます激しく早く変化する事業環境に追従していくため、経営判断と執行のスピードアップを図り、効果的な企業運営を推進してまいります。

今後も、中・長期を見据えたグローバル経営としての将来に向けた更なる「経営革新」を図り、売上高営業利益率を経営指標とし、当社グループ丸によるグローバルな企業価値向上に取り組んでまいります。

(3) 対処すべき課題

自動車部品市場におきましては、日本国内はいっそうの縮小傾向にある一方、海外では新興国を中心に自動車の需要が高まり、また、米中貿易摩擦問題、新N A F T A協定による現地生産の加速など課題対応が求められると予測されます。

技術動向につきましては、C A S E（つながる / 自動運転 / 共有化 / 電動化）といった技術革新が、相互に連携し合い一体化していくことで新たな自動車ビジネスの市場を創出して2030年代以降に、大きな変化が起きると考えられます。

環境変化につきましては、世界規模の環境規制により、電動化が進展され駆動システムは多様化し、更なる開発推進が要求されると考えられます。

これら外部環境の変化に対応して当社グループとしては、以下の様に取り組んでまいります。

電動駆動自動車に向けての取り組み

- ・電動自動車の拡大が見込まれる中国・インド市場の動向やお客さまのニーズを踏まえ、当社のリソースを考えながら将来を見据えた事業の検討を進めてまいります。
- ・電動駆動システム化の要求が高まる中、当社では機能部品ビジネスを開始し、さらに多種多様な電動駆動用ギヤボックスの商品開発や実験評価の実績により、自動車メーカーや電動システムのメガサプライヤーに最適な駆動システムの提案を行ってまいります。
- ・電動システム化に必要な技術を保有する企業、成長市場へ参入するための知見やリソースを保有する企業などにアライアンスの検討を進めてまいります。

内燃機関の自動車に向けての取り組み

- ・新興国ではモータリゼーションが加速され、四輪自動車市場の拡大が予想されます。その中で、インドネシア拠点では材料から熱処理まで一貫した歯車部品の生産、タイ拠点では今後需要が見込まれる商用車やSUVの四輪駆動装置の事業拡大を図ってまいります。また、北米地域では新N A F T A協定により現地化率が引き上げられる中、自動車メーカーからも現地化要請が高まっており、これに対応する為に既存ビジネスに加えて、歯車ビジネスにも取り組んでまいります。

魅力のある「ものづくり」と「技術開発」の推進

- ・当社の強みである駆動系部品においては、粗材・加工一貫生産のものづくり技術を強化しつつ、小型・軽量・低フリクションを追求した技術開発を強化してまいります。その培った技術を国内拠点のみならず海外拠点へ技術移転し、新規顧客開拓や電動化ビジネスの拡大につなげてまいります。

尚、市場の変化に対応した事業構造の変革と事業戦略を推進する上での課題対応により、企業基盤強化に取り組んでまいります。

また、社会から信頼される企業として、地球環境への活動に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、透明性、健全性を更に高める活動の推進に努めてまいります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針の内容

当社の株式の在り方について、当社は、株主は株式等の市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従いまして、当社の株式に対する大規模買付提案があった場合でも、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断する為に必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値および株主共同利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと考えております。

従いまして、当社の企業価値および株主共同利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又は、これに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社は、2017年6月26日開催の当社第84回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）の継続を決定いたしました。

本対応方針の内容については、当社ホームページ（<https://www.uvc.co.jp/>）をご参照ください。

本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること、当社の企業価値および当社株主共同の利益を損なうものではないこと、および当社従業員の地位の維持を目的とするものではないことならびにその理由

1) 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主および投資家の皆様にご提供する影響等を定めるものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および取締役会評価期間が経過した後にのみ大規模買付行為を開始することを求め、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

「会社の支配に関する基本方針」で述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、当社株主の皆様が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えます。

3) 本対応方針が当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かを最終的に当社株主の皆様ご自身の判断に委ねられるべきであることを大原則としながら、当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する条件を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は、単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様ご自身の承認を要します。また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会は、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

以上から、本対応方針が当社従業員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

当社における企業価値および株主共同利益の向上の取組みについて

1) 「中期経営計画」による企業価値向上への取組み

当社グループは、1937年の設立以来、常にお客様第一を考え、最適な製品を提供し、競争力ある提案型企業を目指した経営活動を推進しております。創業の精神であります「常に今よりも高きものに」のもと、駆動系製品の専門メーカーとして「魅力ある商品」を創造し、お客様のベストパートナーと成り得る活動を積極的に進めております。

中期経営戦略につきましては、「独立企業として技術を中心にして、ユニバンスブランドを確立する」を経営ビジョンに掲げ、1.「電動駆動自動車に向けての取組み」、2.「内燃機関の自動車に向けての取組み」、3.「魅力ある『ものづくり』と『技術開発』の推進」に取り組んでまいります。

激化する競争を勝ち抜くための顧客価値向上、市場ニーズに適合した商品・技術開発力の強化を行い、顧客重視の提案型ビジネスの確立を推進してまいります。また、ますます激しく早く変化する事業環境に追従していくため、経営判断と執行のスピードアップを図り、効果的な企業運営を推進してまいります。

今後も、中・長期を見据えたグローバル経営としての将来に向けた更なる「経営革新」を図り、売上高営業利益率を経営指標に掲げ、当社グループ一丸によるグローバルな企業価値向上に取り組んでまいります。

2) コーポレート・ガバナンスへの取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実することが株主の利益を重視した経営を実現する上で重要であると考えており、経営の透明性と効率性の向上ならびに経営環境の変化へ迅速に対応するために2003年に執行役員制度を採用し、2015年6月には社外取締役1名を選任、さらに2016年6月、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、経営の意思決定および監督機能と執行機能を分離するなど、ガバナンス体制の充実に努めております。また、監査等委員である取締役につきましては、4名のうち3名が社外取締役であり、いずれも法令、財務および会計等について専門的な知見を有し、中立的・客観的な見地から経営監視の役割を担っております。加えて、経営内容の迅速な情報開示に努めるとともにインターネットのホームページを通じて経営理念、環境方針、品質方針、投資家情報等の提供を行い、公正性と透明性を高めることに努め、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

取締役会は、原則として毎月開催することとしており、法令・定款上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、ならびに取締役および執行役員の職務の執行の監督を主な役割とし、それ以外の事項については、迅速・果敢な意思決定のため、その業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任しています。

監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査等委員は、監査等委員会規則および各事業年度の監査方針に基づき、取締役会のほか、重要な会議への出席、稟議書・議事録等の閲覧、取締役ならびに執行役員等からの業務の状況についての報告・聴取等により、会社の適正な経営の遂行について監査を行っております。

また、当社取締役会では、指名・報酬など特に重要な事項について、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、選定監査等委員及び代表取締役を主なメンバーとする指名・報酬委員会への諮問、さらには独立社外取締役を含む監査等委員会の確認を経ることで透明性と客観性の向上に努めています。

内部統制システムの整備の状況については、社長直轄の内部監査室を、他部門から独立した部門として組織しております。内部監査室は期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を図っております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）特定の得意先への販売依存度について

当社グループは、自動車部品の製造・販売を主な事業としており、主力である自動車部品事業においては、国内外の自動車メーカー及び自動車部品メーカーを中心に販売しております。顧客の中で日産自動車株式会社、本田技研工業株式会社及びFord Motor Companyへの販売依存度が高く、当連結会計年度において販売高395億31百万円、総販売実績に対する割合は、66.0%となっています。したがって、各社の販売動向は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

（2）経済情勢について

当社グループ製品は、主に日本、アジア、北米、欧州向けであるので、各国および地域の政治・経済動向並びに為替の動向は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

（3）製品の品質について

当社グループに対する顧客ニーズは、多数回納入・在庫レス化等の柔軟な生産体制、また開発生産準備期間の短縮等めまぐるしく変化しておりますが、それに対応し顧客の満足と信頼を得るには常に品質の保持が第一と考えており、品質が損なわれた場合のリスクは甚大なものになると予想されます。

（4）原材料・部品等の購入について

当社グループの製品は、その原材料や部品の多くをグループ外の取引先から購入しており、契約のもとで安定的な供給を前提しておりますが、需要の増大等に伴う品不足や価格の高騰が生じる恐れがあります。このような事態の発生は当社グループ製品の生産への影響や製造コストの上昇を招き、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（5）自然災害について

東海地区に本拠地が所在している当社グループにとって地震は大きなリスクの一つであり、人命尊重に加え、事業継続、早期生産復旧に向けた活動を推進しております。しかし、大規模な地震により、操業が中断するような場合は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、広域な範囲に甚大な被害をもたらす、自動車産業全体に影響を及ぼすような大規模な自然災害については、日本経済、自動車メーカー及び自動車部品業界全体の生産動向が当社グループの業績と財務状況に大きく影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、国内では、雇用や所得環境の改善から緩やかな回復基調が続きました。また海外では、米国や欧州など先進国で回復基調が続いた一方で、米中貿易摩擦の影響もあり、中国では景気に減速傾向がみられました。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度における売上高は、599億24百万円と前年同期に比べ11億94百万円（2.0%）の増加となりました。

利益面におきましては、営業利益は、主にアジア拠点の売上増加および為替影響により、16億46百万円（前年同期比103.2%の増加）、経常利益は14億53百万円（前年同期比180.0%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億35百万円（前年同期比162.2%の増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<ユニット事業>

売上高は342億37百万円（前年同期比8.0%の増加）となりました。セグメント利益につきましては、主にアジア拠点の売上増加および為替影響により、11億31百万円（前年同期は1億30百万円の損失）となりました。

<部品事業>

売上高は256億25百万円（前年同期比5.0%の減少）となりました。セグメント利益につきましては、日本拠点における売上減少影響により4億24百万円（前年同期比51.7%の減少）となりました。

<その他>

セグメント利益につきましては、84百万円（前年同期比42.0%の増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高（以下「資金」という。）は28億35百万円となり、前連結会計年度末と比べ5億19百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は54億54百万円（前年同期比35.7%増）となりました。

資金の主な増加要因は、税金等調整前当期純利益11億83百万円、減価償却費37億47百万円、仕入債務の増加11億69百万円です。資金の主な減少要因は、売上債権の増加9億19百万円、たな卸資産の増加6億12百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は33億45百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出31億24百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は26億24百万円（前年同期比155.1%増）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出15億4百万円、短期借入金の減少13億75百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
ユニット事業(千円)	34,405,158	108.2
部品事業(千円)	25,395,781	94.0
報告セグメント計(千円)	59,800,940	101.7
その他(千円)	60,916	115.1
合計(千円)	59,861,856	101.7

- (注) 1. 金額は販売価格並びに製品原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ユニット事業(千円)	34,312,345	107.7	2,767,512	102.8
部品事業(千円)	25,369,520	94.1	2,037,113	88.8
合計(千円)	59,681,866	101.5	4,804,625	96.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
ユニット事業(千円)	34,237,569	108.0
部品事業(千円)	25,625,585	95.0
報告セグメント計(千円)	59,863,155	102.0
その他(千円)	60,916	115.1
合計(千円)	59,924,071	102.0

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日産自動車㈱	19,612,732	33.4	18,053,055	30.1
本田技研工業㈱	10,479,986	17.8	10,894,168	18.2
Ford Motor Company	8,301,279	14.1	10,584,270	17.7
ジヤトコ㈱	6,228,401	10.6	5,335,272	8.9

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

1) 経営成績等

(資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4億39百万円減少し、439億44百万円となりました。これは主に現金及び預金が4億89百万円、有形固定資産が5億円、投資有価証券が9億84百万円減少したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2億26百万円減少し、246億81百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が5億63百万円、未払金が9億27百万円増加した一方で、短期借入金が14億73百万円、長期借入金が10億38百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2億12百万円減少し、192億62百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が6億87百万円減少したことによるものです。

2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における連結売上高は、599億24百万円と前連結会計年度に比べ11億94百万円の増加となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度より3億73百万円増加し、518億97百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より14百万円減少し、63億80百万円となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度において営業外収益は、前連結会計年度より53百万円増加し、2億20百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度より45百万円減少し、4億13百万円となりました。

(特別損益)

当連結会計年度において特別利益は、前連結会計年度より5億33百万円減少し、8百万円となりました。特別損失は、前連結会計年度より45百万円増加し、2億77百万円となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの売上は、自動車部品の製造・販売を主な事業としており、主要な販売先である自動車メーカーの生産・販売動向及び調達方針の影響を受ける可能性があります。また、世界の自動車市場の中心が新興国へと急速に移っていく中、現地調達、現地生産を加速しており、現地の政治動向及び経済動向、海外事業拡大に伴う為替リスクの増加、原材料・部品の調達リスクが経営成績に重要な影響を与える要因であると考えております。

自動車の技術動向については、電動化システム開発と自動運転技術開発に向かっており、自動車業界の大きな環境変化として、自動車メーカー間やその枠を超えた提携が積極的に行われており、自動車部品業界も含めて経営環境が激しく早く変化し経営成績に重要な影響を与える要因になると考えております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、増産対応及び新規製品受注対応のための設備投資によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は66億5百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は28億35百万円となっております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率を経営指標とし、当社グループ一丸によるグローバルな企業価値向上に取り組んでおります。当連結会計年度における売上高営業利益率は前年同期に対して1.3ポイント増加し2.7%となりました。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

ユニット事業につきましては、アジア拠点において四輪駆動装置が販売増となり、また日本本社及びアジア拠点における立ち上げ費用の減少や合理化活動の効果により、前年同期に比べ増収黒字化となりました。

部品事業につきましては、合理化活動の効果があったものの、日本拠点における販売減少影響及び生産ロスの増加により、前年同期に比べ減収減益となりました。

4【経営上の重要な契約等】

合併事業契約

契約会社名	契約の相手方	国名	合併会社名称	当社の出資比率	契約日
株式会社ユニバンス (当社)	P Tインドモービル サクセス インターナ ショナル ティービー ケー	インド ネシア	P Tユニバンスイン ドネシア	94.9%	1996年2月1日

5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、自動車駆動用の変・減速機、四輪駆動装置、産業機械用駆動系コンポーネント、及び自動車用の駆動系部品を中心とした製品の研究開発活動を行っておりますが、高性能・軽量・コンパクトで環境にやさしい製品の開発を積極的に推進しております。

現在の研究開発は、商品開発部及び生産技術開発部を中心に推進しており、研究開発スタッフは総勢86名(総従業員の約4.6%)であります。当連結会計年度における研究開発費は1,567百万円(売上高比2.6%)を支出しておりますが、各セグメント別の研究開発費につきましては、いずれも互いに技術を共有しており、特定のセグメントに区分することが困難なため、記載しておりません。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発内容、製品化状況は以下のとおりであります。

(1) ユニット事業

主要なユニット事業は以下の3事業であります。これらに共通したユニバンス開発方針は、1)高度メカトロニクスによる高機能化の追求、2)地域別に最適な製品とものづくりの追求、3)環境性能とコストの両立を三本柱とし、コスト競争力の高い製品群、高度な制御技術を駆使した高付加価値な新商品を具現化しております。

自動車用の変・減速機

バン・トラック等の小型・中型商用車向けマニュアルトランスミッションについては、燃費性能向上や排ガス規制等の環境対応、エンジンの高出力化対応、及びドライバーへの負担軽減をより一層配慮した自動化のための研究開発に取り組んでおります。また、環境対応として一つの動向であるハイブリッド及び電気自動車のさまざまな車両レイアウトに対応した減速機の研究開発についても、取組みを強化しております。

四輪駆動装置

主力製品であるトランスファーユニットについては、グローバルに市場が拡大する中、ピックアップトラック、SUV(Sports Utility Vehicle)、CUV(Crossover Utility Vehicle)用製品の研究開発に重点を置き、ラインアップ化、燃費性能向上を目的とした軽量・コンパクト化を図る開発、及び更なる競争力を高める技術開発に取り組んでおります。

産業機械用駆動系コンポーネント

農業トラクター用パワーシフトトランスミッションは当社の主力製品であり、顧客拡大を図りながら、その幅広いニーズに応えられる様に、次期型の大・中型トランスミッション及び、PTO(Power Take Off unit)の研究開発に取り組んでおります。

(2) 部品事業

当社グループの製造技術面での強み、及びユニットメーカーとしての設計、評価/解析技術を活かし、各部品の新開発ユニットへの適用開発とVA活動を推進しております。

最近では、燃費性能向上やドライバーへの負担軽減を目的とした、無段変速機用の高精度部品の開発に取り組んでおります。

今後は、さらに製品競争力を高めるために、歯車、動力伝達軸、コンパニオンフランジなどの製品を中心に、材料・工法技術、及び設計要素技術の研究開発に重点的に取り組んでまいります。加えて、海外生産の増加に対応し、材料を含めた部品現地化も更に推進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、3,739百万円（無形固定資産への投資を含む。）であります。

また、各セグメントの主な投資は、次のとおりであります。

ユニット事業における設備投資額は1,776百万円であり、主な内容は新規製品立ち上がりによるものであります。

部品事業における設備投資額は1,954百万円であり、内容は新規製品立ち上りおよび増産投資によるものであります。

その他事業における設備投資額は7百万円であり、内容は設備の維持更新によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (静岡県湖西市)	ユニット 部品	自動車部品 製造設備	1,870,198	5,684,845	887,337 (84,288.75)	644,379	9,086,761	765 (237)
浜松工場 (静岡県浜松市南区)	部品	自動車部品 製造設備	5,419	145,832	273,943 (35,404.73)	6,983	432,179	156 (44)
湖西工場 (静岡県湖西市)	ユニット 部品	産業機械 製造設備	364,663	1,383,889	637,168 (35,551)	31,142	2,416,864	55 (11)

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)遠州クロム	本社工場 (静岡県浜松市東区)	部品	自動車部品 製造設備	43,889	17,144	95,629 (1,494)	639	157,303	10 (1)
(株)ウエストレイク	本社工場 (静岡県湖西市)	その他	物流容器洗 浄設備	5,372	20,661	-	1,075	27,109	48 (18)
富士協同運輸(株)	本社 (静岡県湖西市)	その他	倉庫関連設 備	4,237	663	-	3,480	8,381	10 (26)
(株)富士部品製作所	本社 (静岡県湖西市)	部品	自動車部品 製造設備	82,652	17,924	75,190 (3,535)	1,148	176,914	58 (-)

(3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ユニバンスINC.	本社工場 (米国ケン タッキー州)	ユニット 部品	自動車部品 製造設備	676,062	890,940	19,808 (72,276)	117,497	1,704,308	184 (57)
PTユニバンス インドネシア	本社工場 (インドネシ ア共和国)	ユニット 部品	自動車部品 製造設備	412,853	737,492	-	23,190	1,173,535	194 (105)
ユニバンスタイ ランドCO.,LTD.	本社工場 (タイ王国)	ユニット	自動車部品 製造設備	1,374,604	1,855,270	272,868 (53,968)	154,094	3,656,839	384 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、リース資産、建設仮勘定及びソフトウェアであります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数()は、臨時従業員を外書しております。

3. 本社および湖西工場敷地については、一部を賃借しております。賃借料は年間で45,806千円であります。また賃借部分の面積は58,168㎡であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な製品を国内外で生産しており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクト毎に決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、81億52百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2019年3月末計画金額 (千円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ユニット事業	5,021,187	機械加工設備・新規立上り等	自己資金及び借入金
部品事業	3,130,996	同上	同上
合計	8,152,183		

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

3. 各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。

ユニット事業は、新規製品受注対応のための投資34億97百万円等であります。

部品事業は、新規製品受注対応のための投資20億17百万円等であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,396,787	23,396,787	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	23,396,787	23,396,787	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2005年10月1日	6,182,553	23,396,787	1,439,708	3,500,000	0	1,812,751

(注) アイエス精機株式会社との合併(合併比率1:0.8)に伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	19	85	19	1	2,043	2,178	-
所有株式数(単元)	-	19,884	3,055	64,075	2,731	1	144,064	233,810	15,787
所有株式数の割合(%)	-	8.50	1.31	27.40	1.17	0.00	61.62	100	-

- (注) 1. 自己株式2,566,102株は、「個人その他」に25,661単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元及び80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴木 一和雄	静岡県浜松市中区	2,469	11.86
スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300番地	1,937	9.30
大同特殊鋼株式会社	愛知県名古屋市東区東桜1丁目1番10号	1,900	9.12
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	956	4.59
株式会社ミツバ	群馬県桐生市広沢町1丁目2681	612	2.94
谷 史子	静岡県浜松市西区	492	2.37
谷 朗	静岡県浜松市西区	478	2.30
鈴木 真保	東京都練馬区	353	1.70
宮本 愛子	静岡県浜松市中区	338	1.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	330	1.58
計	-	9,867	47.37

- (注) 上記のほか、自己株式が2,566千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,566,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,814,900	208,149	-
単元未満株式	普通株式 15,787	-	-
発行済株式総数	23,396,787	-	-
総株主の議決権	-	208,149	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数80個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株ユニバンス	静岡県湖西市鷺津2418	2,566,100	-	2,566,100	10.97
計	-	2,566,100	-	2,566,100	10.97

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	285	86,635
当期間における取得自己株式	80	26,400

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,566,102	-	2,566,182	-

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、常に企業価値を向上させることにより、株主利益の増大を目指すとともに、経営の基盤と収益力の強化に努め、収益と財務のバランスを図りながら、安定的、且つ継続的な配当を実施していくこととあります。また、キャッシュ・フロー、ROAを重視した経営を推進させ、株主の皆様への負託にお応えすべく、最大限の努力をいたす所存でございます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金の用途につきましては、次世代に向けた新たな事業展開を実現させるための設備投資、研究開発等に充当し、将来における事業・企業競争力の更なる強化を図り、企業価値の増大に努めてまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月13日 取締役会決議	83,323	4
2019年6月25日 定時株主総会決議	83,322	4

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業理念のもとコーポレート・ガバナンスを充実することが株主の利益を重視した経営を実現する上で重要であると考えており、経営の透明性と効率性の向上ならびに経営環境の変化へ迅速に対応するため、以下の5点を基本方針に掲げ、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

<基本方針>

イ．株主の権利・平等性の確保

株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備に努めます。

ロ．株主以外のステークホルダーとの適切な協働

企業理念のもと、常に人間・社会・地球の将来を最優先に考える企業姿勢、公正で透明性の高い企業活動が求められることを認識し、従業員・お客様・地域社会等様々なステークホルダーとの協働に努めてまいります。

ハ．適切な情報開示と透明性の確保

会社の財務情報や、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づき適切な開示を行うとともに、ホームページ等においてタイムリーで有用性の高い情報を随時開示してまいります。

ニ．取締役会等の責務

透明・公正かつ迅速・果断な意思決定により、企業価値の最大化を図るため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。

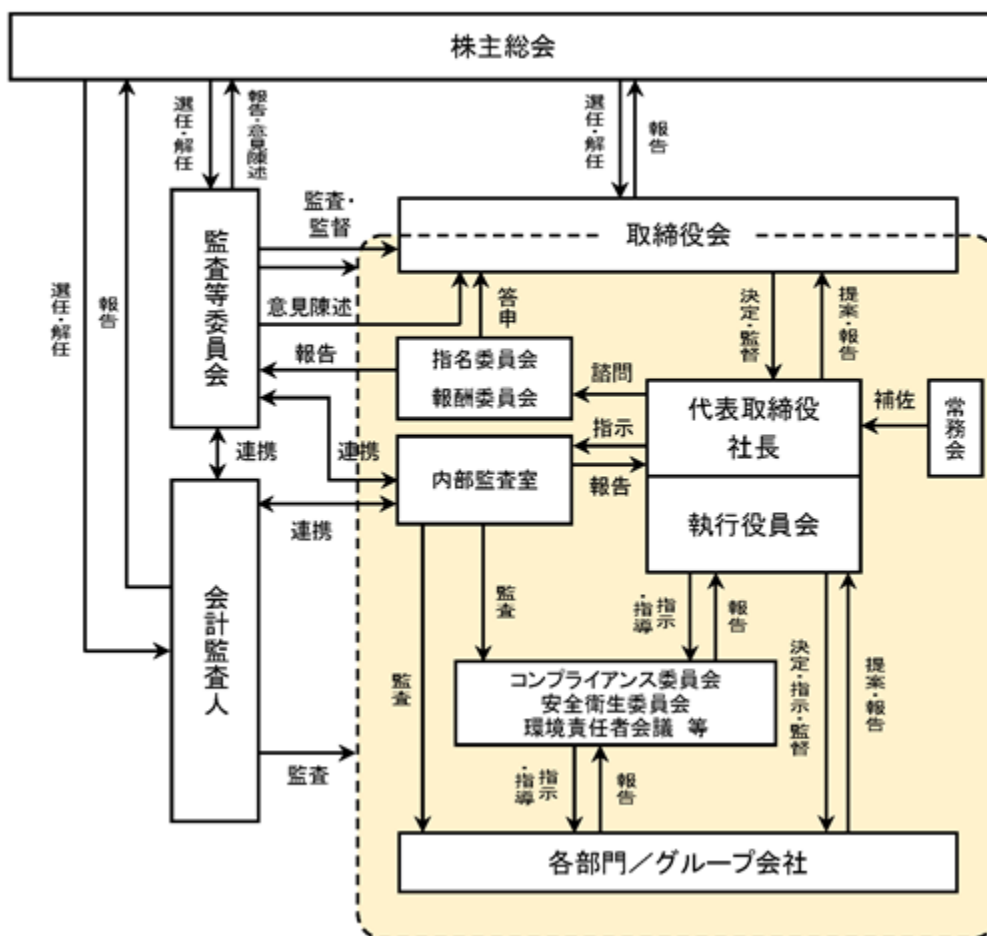
ホ．株主との対話

会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との建設的な対話を促進するための体制整備に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



イ．企業統治の体制の概要

[取締役会]

当社の取締役会は、原則として毎月開催することとしており、法令・定款上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、ならびに取締役および執行役員の職務の執行の監督を主な役割とし、それ以外の事項については、迅速・果断な意思決定のため、その業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任しています。

なお、取締役、執行役員への委任内容については、担当組織・業務等を「株主総会招集ご通知」にて開示しています。

また、当社取締役会では、指名・報酬など特に重要な事項について、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、選定監査等委員及び代表取締役を主なメンバーとする指名・報酬委員会への諮問、さらには独立社外取締役を含む監査等委員会の協議を経ることで透明性と客観性の向上に努めています。

[執行役員会]

当社の執行役員会は、業務執行取締役、役付執行役員および執行役員で構成され、取締役会の監督のもと、重要な業務執行の決定、ならびにグループ会社、各部門および各機能の経営上の重要課題について横断的かつ総合的に審議を行います。また、迅速・果断な意思決定を行うため原則として毎月2回開催します。

[常務会]

当社の常務会は、代表取締役社長の業務執行を補佐する機関として、業務執行取締役および役付執行役員で構成され、重要な業務執行事項を討議・意思決定を行います。業務執行上の課題解決のスピードアップを図るため随時開催し、意思決定された内容は執行役員会で追認しております。

[監査等委員会]

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員3名で構成され、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査等委員は、監査等委員会規則および各事業年度の監査方針に基づき、取締役会のほか、重要な会議への出席、稟議書・議事録等の閲覧、取締役からの業務の状況についての報告・聴取等により、会社の適正な経営の遂行について監査を行っております。

[内部監査室]

当社は、内部監査室（現在1名体制）を設置し、年度ごとに作成する「内部監査計画書」に基づき、当社および子会社に対し、主に「財務報告の信頼性」に係る内部統制の監査を中心に行っております。内部監査結果は社長に直接報告すると共に、問題点については該当部署に随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。なお、これらの内部監査に係る状況につきましては、監査等委員に対しても随時報告を行っております。また、コンプライアンス等に対する内部統制の確保につきましても、コンプライアンス委員会等とも連携し、それらの向上を図っております。

[会計監査]

当社の会計監査は、有限責任あずさ監査法人に委嘱しており、適宜、法令に基づく適正な会計監査が行われております。会計監査業務を執行した公認会計士は、楠元宏氏および金原正英氏の2名であり、有限責任あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等6名、その他9名です。

なお、業務を執行した公認会計士および監査業務に係る補助者等と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、各機関の構成員は次の通りです。(は、機関の長に該当します。)

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	指名 委員会	報酬 委員会	執行 役員会	常務会	内部 監査室
代表取締役会長	鈴木 一和雄							
代表取締役社長 社長執行役員	谷 典幸							
取締役	村松 通泰							
社外取締役	志藤 昭彦							
取締役 (監査等委員)	鶴野 恭弘							
社外取締役 (監査等委員)	神村 保							
社外取締役 (監査等委員)	森嶋 正							
社外取締役 (監査等委員)	藤田 英一							
常務執行役員	曾布川 守男							
常務執行役員	谷 健輔							
常務執行役員	望月 孝之							
常務執行役員	原 智之							
執行役員	櫻井 芳久							
執行役員	小島 二郎							
執行役員	山本 正敏							
執行役員	大石 哲司							
執行役員	加藤 忠彦							
執行役員	杉浦 宏始							
執行役員	鈴木 一郎							
執行役員	石井 良彦							
執行役員	井本 健							
執行役員	住田 泰之							

案件によっては、代表取締役以外の取締役及び常務執行役員も構成員となります。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システム、リスク管理体制、子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況は以下のとおりであります。

イ．取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1)取締役、執行役員および使用人は、「コンプライアンスマニュアル」「取締役会規程」「稟議規程」その他の社内規程に則り職務を遂行します。

(運用状況)

取締役会規程に基づき、当事業年度においては、取締役会を17回開催し、各議案について審議、決定しております。

(2)取締役、執行役員および使用人が法令、社会規範、社内の規則等を遵守するための基本事項を定めた「コンプライアンスマニュアル」を遵守するとともに、企業倫理の推進を行うコンプライアンス委員会は必要に応じてこれを改訂します。

(運用状況)

当事業年度においては「コンプライアンスマニュアル」の改訂はありませんでした。

- (3) 企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応についてコンプライアンス委員会等で適切に審議します。

(運用状況)

当事業年度において、コンプライアンス委員会を開催し企業倫理とコンプライアンスに関する協議を実施しております。

- (4) 監査等委員は監査等委員会の定める監査等委員会規則に従い、取締役の職務執行について監査を行います。

(運用状況)

監査等委員は、当事業年度に開催した取締役会、執行役員会に出席し、取締役の職務執行について監査しております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる情報は、法令および社内規程に基づき、各担当部門に適切に保存および管理させます。

(運用状況)

取締役の職務の執行に関わる情報の保存管理は、取締役会規程などの社内規程に基づき、適切に保管および管理を行っており、必要に応じて閲覧できるようにしております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 年度事業計画により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限および責任に基づいて業務の執行および予算の執行を行います。また、重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた社内規程に則り、適切に付議します。

(運用状況)

取締役会にて当事業年度の事業計画を審議・決定し、稟議規程に基づいて、業務の執行および予算の執行に関する決裁を行っております。

- (2) 各部門の業務遂行に関して発生が予想されるリスクは、各部門において当該リスクの予防や対処に関する社内規程や各種会議体に従って対処します。

(運用状況)

品質・安全・環境などの事業に関連する様々なリスクに適切に対応する為に、各種会議体や専門委員会に従って対処しております。

- (3) 災害時の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスク分散措置および保険付保等を行います。

(運用状況)

大規模災害等を想定した対策訓練、帰宅困難者のための物資の確保等、不測の事態に備えています。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中期経営計画および年度事業計画を基に、組織の各段階で方針を具体化し一貫した方針管理を行います。

(運用状況)

取締役会にて当事業年度の中期経営計画および年度事業計画に関して審議・決定し、方針管理規程に基づいて、組織の各階層での方針管理を行っております。

- (2) 取締役会を月1回開催する他に必要に応じて随時開催し、経営方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに取締役および執行役員業務執行状況を監督します。また、2016年6月27日の監査等委員会設置会社移行後設置いたしました執行役員会を月2回以上開催し、取締役会の監督のもと、重要な業務執行の決定、ならびにグループ会社、各部門および各機能の経営上の重要課題について横断的かつ総合的に審議を行います。

(運用状況)

当事業年度において、取締役会を17回開催し、重要事項に関して審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役から業務執行状況が報告されています。

また、執行役員会を30回開催し、迅速・果敢な意思決定を行っております。

- (3) 組織編制を適宜見直し、責任を明確にするとともに関連部門間の連携強化を図り効率的な職務執行体制を構築します。

(運用状況)

当事業年度において、一部組織編制の見直しを実施し、より責任を明確にした効率的な職務執行体制で業務を執行しております。

ホ．当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) ユニバンスグループの経営ビジョン・中期経営計画を制定し、国内外のグループ会社に展開しグループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。

(運用状況)

ユニバンスグループの中期経営計画および年度事業計画に関して取締役会にて審議・決定し、国内外のグループ会社に展開しております。

- (2)関係会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を制定し、事前協議・承認事項・報告事項を定め、関係会社から当社に対し速やかにまたは定期的に報告を受ける体制とします。また、関係会社管理規程に則り、損失の危険が発生した場合は関係会社と連携して適切に対処します。

(運用状況)

国内外のグループ会社は、当年度事業活動実績と来年度事業計画案を報告し、来年度事業計画に関して当社の取締役会で審議・決定をしております。

- (3)定期的な事前協議・報告を通じて、関係会社の経営・事業活動を適切に管理・監督し、関係会社の業務の適正性・適法性を確保します。

(運用状況)

国内外のグループ会社から、月1回の事業活動実績の報告を受けて、経営・事業活動を管理・監督しております。

- へ．監査等委員がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1)法令に従い監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議の上、必要に応じて使用人を置くこととします。

- (2)監査等委員会が補助者をおく場合には、その人事については、事前に監査等委員会の同意を得ます。

(運用状況)

当事業年度においては、監査等委員会の職務を補助する使用人の配置をしております。

- ト．取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告する体制

- (1)取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、主な業務執行について取締役会等を通じて適宜適切に監査等委員に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員に報告します。

(運用状況)

取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員から重要事項に関して報告しております。

- (2)取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、監査等委員会が定めた監査等委員の求めに応じ、随時監査等委員に報告します。

(運用状況)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、監査等委員から求められた事項に関して随時報告しております。

- (3)内部監査室からは、内部統制に係る整備・運用状況評価の結果を報告します。

(運用状況)

内部監査室から、当事業年度の内部監査の状況ならびに評価結果を、適宜監査等委員へ報告しております。

- チ．監査等委員へ通報した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「コンプライアンスマニュアル」に則り、監査等委員への報告を理由として、いかなる不利益な取扱いを行わないとともに、不利益な扱いを受けないよう適切な措置を講じます。

(運用状況)

当事業年度においては、当該報告はありませんでした。

- リ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

- (1)監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設定します。

(運用状況)

監査等委員会の職務執行に生ずる費用に関して、当事業年度の予算を設定しております。

- (2)監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(運用状況)

当事業年度においては、該当する請求はありませんでした。

(3) 監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要でない場合を除き、その費用を負担します。

(運用状況)

当事業年度においては、該当する費用発生はありませんでした。

又、その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 主要な会議体には監査等委員の出席を得るとともに、監査等委員による取締役、執行役員および使用人へのヒアリング対応や重要書類の閲覧の機会を確保します。

(運用状況)

監査等委員は、当事業年度に開催された取締役会、執行役員会等の重要な会議に出席しております。

(2) 会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会を確保します。

(運用状況)

会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況の情報交換を実施しております。

(3) 監査等委員は、代表取締役および内部監査室との定期的な意見交換会を実施します。

(運用状況)

監査等委員は、代表取締役および内部監査室との定期的な意見交換を行ったほか、必要に応じて、適宜、情報交換を実施しております。

当事業年度においては、監査等委員会と代表取締役は、第2四半期終了後に意見交換を実施しました。内部監査室とは、適宜情報交換を実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査等委員である取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内となる旨定款で定めております。

取締役の選任方法

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	鈴木 一和雄	1947年 3 月18日生	1969年 3 月 当社入社 1983年 7 月 当社企画部長 1985年 6 月 当社取締役 1988年 6 月 当社常務取締役 1995年 6 月 当社専務取締役 1999年 6 月 当社代表取締役社長 2006年 6 月 当社代表取締役社長執行役員 2011年 6 月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 2	2,469
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 内部監査室 担当	谷 典幸	1962年 5 月27日生	1998年 1 月 アイエス精機株式会社入社 2010年 1 月 当社経営管理部長 2011年 3 月 当社執行役員 2012年 4 月 当社常務執行役員 2012年 6 月 当社取締役常務執行役員 2014年 6 月 当社取締役副社長副社長執行役員 2015年 6 月 当社代表取締役副社長副社長執行役員 2018年 6 月 当社代表取締役社長社長執行役員 (現任)	(注) 2	314
取締役	村松 通泰	1954年 3 月 9 日生	1976年 3 月 当社入社 2004年 7 月 当社第二商品開発部長 2006年 7 月 当社執行役員 2008年 6 月 当社取締役常務執行役員 2009年 6 月 当社代表取締役 2011年 6 月 当社代表取締役社長社長執行役員 2018年 6 月 当社代表取締役副会長 2019年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 2	113
取締役	志藤 昭彦	1943年 1 月30日生	1968年 4 月 萬自動車工業株式会社 (現株式会社ヨロズ) 入社 1983年 6 月 同社取締役 1992年 6 月 同社代表取締役専務 1996年 6 月 同社代表取締役副社長 1998年 6 月 同社代表取締役社長 2008年 6 月 同社代表取締役会長 最高経営責任者 (現任) 2015年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	鶴野 恭弘	1955年3月9日生	1978年4月 日産自動車株式会社入社 1993年1月 同社人事部主任、当社出向 2002年4月 株式会社日産ヒューマン・イン フォメーション・サービス(現 ジェンバクト株式会社)取締役人 事サービスセンター長 2005年4月 当社人事部長 2006年7月 当社執行役員 2012年4月 当社常務執行役員 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	55
取締役 (監査等委員)	神村 保	1946年5月13日生	1970年4月 鈴木自動車工業株式会社(現ス ズキ株式会社)入社 1998年4月 同社経理部長 1999年4月 同社経営企画部長 2003年4月 同社監査役室総括グループ長 2003年6月 当社監査役 2004年6月 スズキ株式会社監査役 2014年6月 スズキ株式会社参与(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	5
取締役 (監査等委員)	森嶋 正	1948年1月23日生	1972年4月 アーサーアンダーセン会計事務 所入所 1976年3月 公認会計士開業登録 1993年11月 森嶋公認会計士事務所代表 (現任) 2006年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	7
取締役 (監査等委員)	藤田 英一	1949年6月7日生	1968年4月 名古屋国税局採用 2001年7月 静岡税務署副署長 2006年7月 富士税務署長 2008年9月 藤田英一税理士事務所開設 (現任) 2014年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	6
計					2,976

(注)1. 志藤昭彦、神村保、森嶋正及び藤田英一は、社外取締役であります。

- 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名(うち監査等委員3名)であります。

社外取締役志藤昭彦氏は、株式会社ヨロズの代表取締役会長であり、企業経営における経営者としての幅広い知識と見識を有しております。同社と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役神村保氏は、スズキ株式会社の監査役経験者であり、高い知見を有しております。スズキ株式会社は当社第2位の大株主であり、自動車部品等の営業取引があります。その他、特別な利害関係はありません。

社外取締役森嶋正氏は公認会計士の資格を、社外取締役藤田英一氏は税理士の資格を有しております。

当社は、社外取締役の独立性判断について、会社法や東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の判断基準を定めており、当社経営陣から独立した立場で、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社経営陣に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

なお、志藤昭彦氏、森嶋正氏および藤田英一氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、東京証券取引所が定める基準に加えて、以下のとおり独立役員に関する判断基準を定め、当該基準を満たす社外取締役は十分な独立性を有していると判断します。

- 本人が、現在又は過去10年間において、当社グループの業務執行者(注1)または出身者でないこと。
- 本人の近親者等(注2)が、現在又は過去5年間において、当社グループの業務執行者でないこと。

3.本人が、現在又は過去1年間において、以下の掲げるものに該当しないこと。

(1)当社の大株主(注3)の業務執行者

(2)当社グループの主要な取引先(注4)の業務執行者、または当社グループを主要な取引先とする会社の業務執行者

(3)当社の法定監査を行う監査法人に所属する者

(4)当社グループから役員報酬以外に多額(注5)の金銭等を得ている者

(5)当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員を兼任している場合の当該他の会社の業務執行者

(6)当社グループから多額の寄付または助成を受けている団体(注6)の業務執行者

4.本人の近親者が、現在、3(1)から3(6)に該当しないこと

注1)業務執行者とは、現に所属している業務執行取締役、執行役員、その他これらに準ずる者及び使用者をいう。

注2)近親者等とは、本人の配偶者または二親等以内の親族若しくは同居の親族をいう。

注3)大株主とは、直近事業年度末における当社株式の議決権比率が10%以上の株主をいう。

注4)主要な取引先とは、直近事業年度の取引額が、当社の連結総売上高または仕入先の連結総売上高の2%を超えるものをいう。

注5)多額とは、当社から收受している対価が年間1,000万円を超えるときをいう。

注6)多額の寄付または助成を受けているとは団体とは、当社から年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている団体をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員、内部監査室および会計監査人は、適宜連携し、遵法性、内部統制、経営効率の視点から三様の監査を行っております。監査等委員は、内部監査室および会計監査人との連携により情報の収集に努めるなど、監査等委員機能の強化に向けた取組みを実施しております。また、内部監査室と相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行っております。会計監査人との相互連携につきましては、定期的に情報交換を行っており、双方の監査業務の実効性の確保および向上を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員3名で構成され、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査等委員は、監査等委員会規則および各事業年度の監査方針に基づき、取締役会のほか、重要な会議への出席、稟議書・議事録等の閲覧、取締役からの業務の状況についての報告・聴取等により、会社の適正な経営の遂行について監査を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査室（現在1名体制）を設置し、年度ごとに作成する「内部監査計画書」に基づき、当社および子会社に対し、主に「財務報告の信頼性」に係る内部統制の監査を中心に行っております。内部監査結果は社長に直接報告すると共に、問題点については該当部署に随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。なお、これらの内部監査に係る状況につきましては、監査等委員に対しても随時報告を行っております。また、コンプライアンス等に対する内部統制の確保につきましても、コンプライアンス委員会等とも連携し、それらの向上を図っております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係については、「(2) [役員の状況] 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりです。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

楠元 宏
金原 正英

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等6名、その他9名です。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の会計監査人評価基準を基に、必要とされる独立性や適格性並びに当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどを踏まえて、有限責任あずさ監査法人を選定しています。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対する監査の実施状況や公認会計士・監査審査会および日本公認会計士協会の検査・レビュー結果を基に毎期評価を行っております。その結果、有限責任あずさ監査法人の独立性・適格性は有効であり、適正な監査の遂行が可能であると評価致しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	17,300	27,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	17,300	27,200	-

前連結会計年度における非監査業務の内容は、決算期統一のための助言等に関する業務についてです。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	10,053	3,157	10,182	11,678
計	10,053	3,157	10,182	11,678

連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務及び移転価格税制に係る業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定としましては、監査に関わる所要日数、従事する人数等を、監査法人と相互的に勘案、協議の上、当社監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から提案された監査及びレビューに対する体制・実施計画等の内容について精査し、報酬見積額の算定根拠を確認した上で協議し、同意いたしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く）報酬は、定額報酬と企業業績を反映した賞与の二本立てとし、株主総会でご承認頂いた報酬枠の範囲内で決定しております。

また、個別の報酬等につきましては、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会への諮問、さらには監査等委員会の確認を経て取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、前期までは定額報酬のみとしておりましたが、取締役として会社の重要な意思決定の役割を担っていることから、定額報酬と賞与の二本立てとし、株主総会でご承認頂いた報酬枠の範囲内で、監査等委員会の協議に基づき支給することに致しました。

なお、取締役（監査等委員を含む）は、長期継続的な成長、並びに企業価値の向上など株主との利害共有の視点から、月額報酬の一定額を拠出して役員持株会を通じて自社株式を購入し、在任期間中保有することとしております。

また当社は、当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益は短期的な企業業績を総合的に表すものとの考えから、これを業績連動報酬である賞与に係る指標としています。賞与の額は株主様への配当を考慮した上で、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会への諮問、さらには監査等委員会の確認を経て、株主総会にて承認、決定しております。

なお、直近3ヵ年度における親会社株主に帰属する当期純利益の実績は、以下の通りです。

	第84期	第85期	第86期
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	398	356	935

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数 （人）
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	107,100	89,100	18,000	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	19,550	17,550	2,000	1
社外取締役	19,988	15,988	4,000	4

（注）1．役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

- 2．当社は、2007年6月27日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
- 3．取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第83回定時株主総会において年額250,000千円以内と決議いただいております。
- 4．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第83回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
- 5．当社は、2016年6月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は、純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の目的で保有する場合は、純投資目的以外の目的である投資株式と区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が行う事業において、今後も成長を続けていくために、様々な企業との協力関係が必要と考えております。そのため、事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に必要な場合に純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式として保有しています。

政策保有株式については、取締役会にてそのリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを毎年検証します。なお、その内で保有の意義が必ずしも十分でないと判断される場合には、縮減に努めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	31,172
非上場株式以外の株式	17	3,296,843

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,634	取引先持株会を經由した定期的な取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	2,100
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
大同特殊鋼(株)	300,000	300,000	安定的な取引関係を維持・発展させていくため	有
	1,309,500	1,632,000		
スズキ(株)	249,300	249,300	安定的な取引関係を維持・発展させていくため	有
	1,221,071	1,428,489		
(株)ミツバ	480,000	480,000	安定的な取引関係を維持・発展させていくため	有
	298,560	656,160		
(株)静岡銀行	247,655	247,655	取引金融機関として安定的な取引関係を維持・発展させていくため	有
	208,773	249,140		
いすゞ自動車(株)	34,430	33,662	安定的な取引関係を維持・発展させていくため（注2）	無
	50,061	54,937		
(株)みずほフィナンシャルグループ	289,406	289,406	取引金融機関として安定的な取引関係を維持・発展させていくため	無
	49,575	55,392		
(株)SUBARU	18,726	18,582	安定的な取引関係を維持・発展させていくため（注2）	無
	47,238	64,797		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	13,075	13,075	安定的な取引関係を維持・発展させていくため	無
	44,062	43,866		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,683	3,683	取引金融機関として安定的な取引関係を維持・発展させていくため	無
	14,275	16,418		
(株)クボタ	8,000	8,000	産業機械業界の動向等情報収集及び今後の取引のため	無
	12,796	14,896		
(株)ヨロズ	8,300	8,300	自動車部品業界の動向等情報収集及び今後の取引のため	有
	12,001	14,865		
日産自動車(株)	9,583	9,583	安定的な取引関係を維持・発展させていくため	無
	8,703	10,579		
(株)アールスティ	12,362	12,362	安定的な取引関係を維持・発展させていくため	有
	7,825	11,632		
KYB(株)	2,700	2,700	安定的な取引関係を維持・発展させていくため	無
	7,338	13,635		
丸三証券(株)	4,009	4,009	取引金融機関として安定的な取引関係を維持・発展させていくため	有
	2,621	4,045		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱りそなホールディングス	2,598	2,598	金融市場の動向等情報収集及び今後の取引のため	無
	1,246	1,460		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	300	300	取引金融機関として安定的な取引関係を維持・発展させていくため	無
	1,192	1,292		

（注）1．定量的な保有効果については記載が困難ですが、2019年3月末時点の政策保有株式について、安定的な取引関係の維持・発展、地域社会貢献及び配当を中心としたリターン等の観点から定量的数値も踏まえ、取締役会にて保有の意義を検証しております。

2．株式数の増加は、取引先持株会を経由した定期的な取得によるものです。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や書籍購読等により、会計基準等に関する情報を入手をしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,354,919	2,865,228
受取手形及び売掛金	8,510,613	9,301,582
製品	1,572,291	1,510,076
仕掛品	1,571,656	1,757,998
原材料及び貯蔵品	3,071,885	3,359,139
その他	1,381,282	1,591,218
貸倒引当金	6,973	6,488
流動資産合計	19,455,674	20,378,755
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,513,554	14,737,994
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,627,551	9,898,041
建物及び構築物(純額)	1, 2 4,886,003	1, 2 4,839,952
機械装置及び運搬具	67,376,820	67,445,114
減価償却累計額及び減損損失累計額	56,017,905	57,028,176
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2 11,358,914	1, 2 10,416,938
工具、器具及び備品	5,273,751	5,238,605
減価償却累計額	4,704,127	4,727,159
工具、器具及び備品(純額)	2 569,624	2 511,446
土地	1 2,317,182	1 2,362,820
リース資産	16,859	21,902
減価償却累計額	13,768	18,120
リース資産(純額)	3,090	3,782
建設仮勘定	387,077	886,578
有形固定資産合計	19,521,893	19,021,519
無形固定資産	2 836,216	2 926,361
投資その他の資産		
投資有価証券	4,324,164	3,339,676
繰延税金資産	170,832	202,119
その他	74,559	75,898
投資その他の資産合計	4,569,557	3,617,694
固定資産合計	24,927,666	23,565,575
資産合計	44,383,341	43,944,330

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,400,750	6,964,257
短期借入金	1 6,157,290	1 4,684,039
未払金	2,187,380	3,115,164
未払費用	1,075,497	1,164,100
リース債務	3,245	3,362
未払法人税等	95,529	247,136
賞与引当金	709,753	885,809
役員賞与引当金	-	24,000
製品保証引当金	472,761	665,549
その他	100,122	359,959
流動負債合計	17,202,331	18,113,379
固定負債		
長期借入金	1 2,956,965	1 1,918,341
繰延税金負債	791,233	442,728
役員退職慰労引当金	109,905	96,705
資産除去債務	181,845	179,855
退職給付に係る負債	3,665,464	3,930,363
固定負債合計	7,705,414	6,567,994
負債合計	24,907,746	24,681,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	2,075,882	2,172,602
利益剰余金	12,399,635	13,188,905
自己株式	692,272	692,359
株主資本合計	17,283,245	18,169,149
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,069,308	1,381,750
為替換算調整勘定	152,326	2,919
退職給付に係る調整累計額	141,767	285,023
その他の包括利益累計額合計	2,079,867	1,093,807
非支配株主持分	112,483	-
純資産合計	19,475,595	19,262,956
負債純資産合計	44,383,341	43,944,330

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	58,729,554	59,924,071
売上原価	1,551,523,816	1,551,897,241
売上総利益	7,205,738	8,026,830
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	515,321	545,200
人件費	2,791,556	2,918,647
賃借料	126,486	136,087
減価償却費	361,127	232,356
賞与引当金繰入額	368,326	438,232
役員賞与引当金繰入額	-	24,000
退職給付費用	106,482	111,826
製品保証引当金繰入額	76,150	199,101
その他	2,050,162	1,775,343
販売費及び一般管理費合計	16,395,614	16,380,794
営業利益	810,124	1,646,035
営業外収益		
受取利息	2,412	4,141
受取配当金	73,773	82,314
受取賃貸料	14,525	13,212
受取補償金	9,965	5,556
受取保険金	-	57,172
その他	67,250	58,536
営業外収益合計	167,926	220,933
営業外費用		
支払利息	169,606	180,884
減価償却費	5,395	8,067
外国源泉税	102,913	56,239
為替差損	150,085	166,519
持分法による投資損失	11,244	-
その他	19,809	2,103
営業外費用合計	459,055	413,813
経常利益	518,995	1,453,155

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 5,935	2 6,179
投資有価証券売却益	-	45
国庫補助金	121,553	-
負ののれん発生益	384,041	-
その他	30,000	2,031
特別利益合計	541,530	8,256
特別損失		
固定資産売却損	3 25,667	3 1,486
固定資産除却損	4 95,575	4 39,210
固定資産圧縮損	13,046	451
投資有価証券評価損	-	5,109
減損損失	-	6 231,577
段階取得に係る差損	98,233	-
特別損失合計	232,523	277,835
税金等調整前当期純利益	828,001	1,183,577
法人税、住民税及び事業税	311,811	349,424
過年度法人税等	75,757	23,358
法人税等調整額	92,128	118,580
法人税等合計	479,698	254,201
当期純利益	348,303	929,375
非支配株主に帰属する当期純損失()	8,366	5,710
親会社株主に帰属する当期純利益	356,670	935,086

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	348,303	929,375
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,651	687,559
為替換算調整勘定	183,978	155,246
退職給付に係る調整額	26,348	143,255
その他の包括利益合計	1 164,675	1 986,061
包括利益	512,979	56,685
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	521,339	50,972
非支配株主に係る包括利益	8,359	5,712

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	2,075,882	12,168,201	672,967	17,071,115
当期変動額					
剰余金の配当			125,236		125,236
親会社株主に帰属する当期純利益			356,670		356,670
自己株式の取得				19,304	19,304
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	231,433	19,304	212,129
当期末残高	3,500,000	2,075,882	12,399,635	692,272	17,283,245

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,114,967	31,652	168,116	1,915,198	-	18,986,314
当期変動額						
剰余金の配当						125,236
親会社株主に帰属する当期純利益						356,670
自己株式の取得						19,304
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,658	183,978	26,348	164,668	112,483	277,151
当期変動額合計	45,658	183,978	26,348	164,668	112,483	489,281
当期末残高	2,069,308	152,326	141,767	2,079,867	112,483	19,475,595

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	2,075,882	12,399,635	692,272	17,283,245
当期変動額					
剰余金の配当			145,816		145,816
親会社株主に帰属する当期純利益			935,086		935,086
自己株式の取得				86	86
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		96,720			96,720
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	96,720	789,270	86	885,903
当期末残高	3,500,000	2,172,602	13,188,905	692,359	18,169,149

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,069,308	152,326	141,767	2,079,867	112,483	19,475,595
当期変動額						
剰余金の配当						145,816
親会社株主に帰属する当期純利益						935,086
自己株式の取得						86
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						96,720
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	687,557	155,246	143,255	986,059	112,483	1,098,542
当期変動額合計	687,557	155,246	143,255	986,059	112,483	212,638
当期末残高	1,381,750	2,919	285,023	1,093,807	-	19,262,956

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	828,001	1,183,577
減価償却費	3,917,461	3,747,788
減損損失	-	231,577
負ののれん発生益	384,041	-
段階取得に係る差損益(は益)	98,233	-
持分法による投資損益(は益)	11,244	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	38,763	199,101
賞与引当金の増減額(は減少)	8,005	176,055
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	24,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	13,200
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,000	484
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	156,502	150,271
受取利息及び受取配当金	76,185	86,455
為替差損益(は益)	198,083	59,995
支払利息	169,606	180,884
固定資産除売却損益(は益)	115,307	34,518
固定資産圧縮損	13,046	451
国庫補助金	121,553	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	45
投資有価証券評価損益(は益)	-	5,109
売上債権の増減額(は増加)	416,610	919,968
たな卸資産の増減額(は増加)	19,122	612,174
その他の流動資産の増減額(は増加)	68,672	109,376
その他の固定資産の増減額(は増加)	13,296	24,556
仕入債務の増減額(は減少)	606,792	1,169,714
未払費用の増減額(は減少)	3,377	113,172
その他の流動負債の増減額(は減少)	64,948	258,254
その他の固定負債の増減額(は減少)	3,962	1,989
その他の損益(は益)	25,569	18,439
小計	4,781,410	5,784,659
利息及び配当金の受取額	75,907	86,455
利息の支払額	171,460	200,448
法人税等の還付額	-	5,724
法人税等の支払額	665,787	221,461
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,020,069	5,454,929
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,470,678	3,124,259
有形固定資産の売却による収入	10,355	27,535
無形固定資産の取得による支出	103,458	168,204
投資有価証券の取得による支出	1,690	1,634
投資有価証券の売却による収入	-	2,100
補助金の受取額	83,074	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,385,348	-
その他	-	81,086
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,097,049	3,345,548

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	120,000	1,375,270
長期借入れによる収入	600,000	415,800
長期借入金の返済による支出	1,602,600	1,504,040
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	4,918
自己株式の取得による支出	19,304	86
配当金の支払額	127,165	146,182
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	10,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,029,069	2,624,747
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,932	4,322
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	97,116	519,690
現金及び現金同等物の期首残高	3,452,036	3,354,919
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,354,919	1 2,835,228

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

(株) 遠州クロム

(株) ウエストレイク

富士協同運輸(株)

(株) 富士部品製作所

ユニバンスINC.

PTユニバンスインドネシア

ユニバンスタイランドCO.,LTD.

ユニバンスアメリカINC.

上記のうち、ユニバンスアメリカINC.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

コクーンモビリティーズCo.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。なお、コクーンモビリティーズCo.,Ltd.は当連結会計年度に清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社及び非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社及び非連結子会社

コクーンモビリティーズCo.,Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損失(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。なお、コクーンモビリティーズCo.,Ltd.は当連結会計年度に清算終了しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ユニバンスINC.、PTユニバンスインドネシア及びユニバンスタイランドCO.,LTD.は、事業年度末日が12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法による原価法

たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は建物については定額法、建物以外の資産については主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～38年

機械装置及び運搬具 4～9年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失等に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上していましたが、2007年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、2007年7月以降新たな引当計上は行っておりません。

当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給見込額であります。

製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績を基礎にした発生見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ手段・ヘッジ対象とヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

これらの取引は投機目的やトレーディング目的のために利用しておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」89,189千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」170,832千円に含めて表示しており、「流動負債」の「繰延税金負債」2,279千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」791,233千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりませ

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)		当連結会計年度 (2019年 3月31日)	
	建物及び構築物	45,775千円	(45,775千円)	40,078千円
機械装置及び運搬具	1,303	(1,164)	961	(961)
土地	319,329	(319,329)	319,329	(319,329)
計	366,408	(366,269)	360,368	(360,368)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
短期借入金及び長期借入金	2,777,555千円	1,371,245千円

2 当期において、補助金の受入れにより、圧縮記帳を行いました。

なお、補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
建物及び構築物	2,776千円	2,776千円
機械装置及び運搬具	420,851	309,185
工具、器具及び備品	23,803	23,803
無形固定資産	6,266	6,266
計	453,698	342,031

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,337,728千円	1,567,623千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	5,666千円	6,145千円
工具、器具及び備品	269	34
計	5,935	6,179

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	24,365千円	1,486千円
工具、器具及び備品	1,302	-
計	25,667	1,486

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	27,624千円	162千円
機械装置及び運搬具	65,018	33,883
工具、器具及び備品	2,932	5,164
計	95,575	39,210

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	281,235千円	318,839千円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
ユニバンスINC. 米国ケンタッキー州	事業用資産 (ユニット事業)	機械装置

当社グループは、減損会計の適用にあたり、当社については事業の種類別セグメントを基準に、連結子会社は会社別に資産のグルーピングをしております。

ユニバンスINC. が生産している北米向け四駆製品について、次期モデルより日本およびアジア地域への生産移管を決定したことに伴い、同社の将来の収益見込み等を勘案した結果、当事業年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（231,577千円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	66,274千円	978,544千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	66,274	978,544
税効果額	20,622	290,984
その他有価証券評価差額金	45,651	687,559
為替換算調整勘定：		
当期発生額	183,978	155,246
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	56,997	187,460
組替調整額	78,543	63,098
税効果調整前	21,546	124,361
税効果額	4,802	18,894
退職給付に係る調整額	26,348	143,255
その他の包括利益合計	164,675	986,061

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,396	-	-	23,396
合計	23,396	-	-	23,396
自己株式				
普通株式	2,506	59	-	2,565
合計	2,506	59	-	2,565

(注) 自己株式の株式数の増加は、子会社からの株式買取及び単元未満株式の買取りによる増加59千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	62,743	3	2017年3月31日	2017年6月27日
2017年11月13日 取締役会	普通株式	62,493	3	2017年9月30日	2017年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	62,492	利益剰余金	3	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,396	-	-	23,396
合計	23,396	-	-	23,396
自己株式				
普通株式	2,565	0	-	2,566
合計	2,565	0	-	2,566

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	62,492	3	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	83,323	4	2018年9月30日	2018年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	83,322	利益剰余金	4	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	3,354,919千円	2,865,228千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	30,000
現金及び現金同等物	3,354,919	2,835,228

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社富士部品製作所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社富士部品製作所株式の取得価額と株式会社富士部品製作所取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	596,768百万円
固定資産	291,991
流動負債	109,347
固定負債	238,324
非支配株主持分	122,285
支配獲得までの持分法評価額	110,344
段階取得に係る差損	98,233
負ののれん発生益	384,041
同社株式の取得価額	22,650
同社現金及び現金同等物	407,998
差引：同社取得に係る収入	385,348

(リース取引関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、一時的な余資運用は主に短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は主に設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社と同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。また借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理部門が管理規程に従い決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部門が適時に資金繰り計画を作成し、更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち49.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,354,919	3,354,919	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,510,613		
貸倒引当金(*1)	2,798		
	8,507,814	8,507,814	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,285,828	4,285,828	-
資産計	16,148,562	16,148,562	
(1) 支払手形及び買掛金	6,400,750	6,400,750	-
(2) 未払金	2,187,380	2,187,380	-
(3) 短期借入金	4,646,250	4,646,250	-
(4) 長期借入金(*2)	4,468,005	4,420,526	47,478
負債計	17,702,386	17,654,908	47,478
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) (2) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*2) (4) 長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,865,228	2,865,228	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,301,582		
貸倒引当金(*1)	4,057		
	9,297,525	9,297,525	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,308,504	3,308,504	-
資産計	15,471,258	15,471,258	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,964,257	6,964,257	-
(2) 未払金	3,115,164	3,115,164	-
(3) 短期借入金	3,255,140	3,255,140	-
(4) 長期借入金(*2)	3,347,240	3,296,726	50,513
負債計	16,681,801	16,631,288	50,513
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) (2) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*2) (4) 長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

当該長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	38,335	31,172

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	3,354,919	-
受取手形及び売掛金	8,510,613	-
合 計	11,865,532	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	2,865,228	-
受取手形及び売掛金	9,301,582	-
合 計	12,166,811	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)
長期借入金	1,511,040	1,353,819	959,296	543,850	100,000
合計	1,511,040	1,353,819	959,296	543,850	100,000

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)
長期借入金	1,428,899	1,034,376	619,805	182,080	82,080
合計	1,428,899	1,034,376	619,805	182,080	82,080

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	4,270,963	1,397,101	2,873,862
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,270,963	1,397,101	2,873,862
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	14,865	20,252	5,386
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	14,865	20,252	5,386
合計		4,285,828	1,417,353	2,868,475

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額38,335千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	3,296,502	1,398,735	1,897,767
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,296,502	1,398,735	1,897,767
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	12,001	20,252	8,250
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	12,001	20,252	8,250
合計		3,308,504	1,418,987	1,889,517

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額31,172千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取 固定支払	長期借入金	749,675	396,467	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取 固定支払	長期借入金	396,467	78,300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度および退職一時金制度を採用しております。

国内連結子会社2社および在外子会社2社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、国内連結子会社2社および在外子会社1社は確定拠出型の制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	3,453,903	千円	3,665,464	千円
勤務費用	168,643		170,035	
利息費用	18,564		16,840	
数理計算上の差異の発生額	56,997		187,460	
退職給付の支払額	114,475		109,436	
連結範囲の変更に伴う増加	81,831		-	
退職給付債務の期末残高	3,665,464		3,930,363	

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(2018年3月31日)		(2019年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	3,665,464	千円	3,930,363	千円
年金資産	-		-	
	3,665,464		3,930,363	
非積立型制度の退職給付債務	-		-	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,665,464		3,930,363	
退職給付に係る負債	3,665,464		3,930,363	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,665,464		3,930,363	

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
勤務費用	168,643	千円	170,035	千円
利息費用	18,564		16,840	
期待運用収益	-		-	
数理計算上の差異の費用処理額	78,543		63,098	
過去勤務費用の費用処理額	-		-	
確定給付制度に係る退職給付費用	265,751		249,974	

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	21,546	124,361
合 計	21,546	124,361

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	147,995	272,356
合 計	147,995	272,356

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.2%	0.0%
予想昇給率	3.9%	4.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度144,252千円、当連結会計年度152,114千円
であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	214,364 千円	274,357 千円
在庫評価減	101,300	124,863
製品保証引当金	118,750	188,155
退職給付に係る負債	1,054,968	1,076,125
役員退職慰労引当金	33,952	30,070
固定資産減損損失	234,944	219,971
有価証券評価損	68,600	69,489
税務上の繰越欠損金(注1)	937,839	906,546
その他	612,627	624,405
繰延税金資産小計	3,377,344	3,513,985
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	-	906,546
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	2,200,014
評価性引当額小計	3,050,731	3,106,560
繰延税金資産合計	326,613	407,424
繰延税金負債		
棚卸資産等	13,841	14,385
買換資産積立金	70,042	64,996
固定資産圧縮積立金	29,991	27,793
その他有価証券評価差額金	798,356	506,948
その他	34,785	33,909
繰延税金負債合計	947,015	648,033
繰延税金負債純額	620,402	240,608

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計(千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	94,991	73,474	44	55	-	737,980	906,546
評価性引当額	94,991	73,474	44	55	-	737,980	906,546
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	0.4%
住民税均等割等	2.3%	1.7%
寄付金等	2.2%	1.0%
評価性引当額	42.1%	8.9%
過年度法人税等	9.3%	2.1%
税率変更	- %	2.1%
税額控除	5.3%	3.1%
負ののれん発生益	10.4%	- %
繰越欠損金の期限切れ	- %	4.9%
適用税率差	2.8%	8.4%
海外子会社の免税額	14.2%	21.9%
その他	1.1%	4.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.9%	21.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場建物に含まれるアスベスト除去に関する法令および倉庫用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

工場建物については、使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.04%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

倉庫用土地については、使用見込期間を取得から14年と見積り、割引率は1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	85,744千円	181,845千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	321	332
資産除去債務の履行による減少額	-	2,322
連結の範囲の変更に伴う増加額	95,780	-
期末残高	181,845	179,855

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、輸送用機器の製造販売を主な事業としており、本社において、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品系列・サ・ビス別のセグメントから構成されており、「ユニット事業」「部品事業」の2つのセグメントを報告セグメントにしております。

「ユニット事業」は、四輪駆動装置、産業機械装置および手動変速装置等を生産しております。「部品事業」は輸送用機器部品を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ユニット 事業	部品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	31,701,222	26,975,411	58,676,634	52,919	58,729,554	-	58,729,554
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	517,800	517,800	517,800	-
計	31,701,222	26,975,411	58,676,634	570,720	59,247,355	517,800	58,729,554
セグメント利益	130,954	877,247	746,293	59,585	805,878	4,246	810,124
セグメント資産	27,286,402	16,825,389	44,111,791	1,185,769	45,297,560	914,219	44,383,341
その他の項目							
減価償却費	2,266,589	1,637,603	3,904,192	13,268	3,917,461	-	3,917,461
有形固定資産および無 形固定資産の増加額	1,488,313	1,674,652	3,162,965	34,713	3,197,679	-	3,197,679

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ユニット 事業	部品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	34,237,569	25,625,585	59,863,155	60,916	59,924,071	-	59,924,071
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	459	459	497,364	497,823	497,823	-
計	34,237,569	25,626,044	59,863,614	558,280	60,421,894	497,823	59,924,071
セグメント利益	1,131,737	424,094	1,555,832	84,619	1,640,451	5,584	1,646,035
セグメント資産	24,914,463	18,710,482	43,624,946	1,230,028	44,854,974	910,643	43,944,330
その他の項目							
減価償却費	2,149,546	1,583,867	3,733,414	14,374	3,747,788	-	3,747,788
有形固定資産および無 形固定資産の増加額	1,776,171	1,954,928	3,731,100	7,956	3,739,056	-	3,739,056

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業および工場附帯サービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ユニット事業	部品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	31,701,222	26,975,411	52,919	58,729,554

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米		アジア		その他	合計
	内、米国		内、タイ			
31,495,703	13,514,282	12,917,924	13,717,739	12,390,809	1,829	58,729,554

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア		合計
			内、タイ	
11,520,425	2,410,118	5,591,349	4,084,462	19,521,893

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	19,612,732	ユニット事業および部品事業
本田技研工業株式会社	10,479,986	ユニット事業および部品事業
Ford Motor Company	8,301,279	ユニット事業および部品事業
ジャトコ株式会社	6,228,401	ユニット事業および部品事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ユニット事業	部品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	34,237,569	25,625,585	60,916	59,924,071

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米		アジア		その他	合計
		内、米国		内、タイ		
29,398,503	14,247,124	14,062,090	16,256,650	14,952,233	21,793	59,924,071

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア		合計
			内、タイ	
11,981,908	1,761,957	5,277,653	4,096,023	19,021,519

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	18,053,055	ユニット事業および部品事業
本田技研工業株式会社	10,894,168	ユニット事業および部品事業
Ford Motor Company	10,584,270	ユニット事業および部品事業
ジャトコ株式会社	5,335,272	ユニット事業および部品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	ユニット事業	部品事業	その他	合計
減損損失	231,577	-	-	231,577

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度において、「部品事業」セグメントにおいて384,041千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、株式会社富士部品製作所の株式を追加取得し、同社を連結子会社としたことによるものであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性の判断基準によって判断した結果、開示すべき取引はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性の判断基準によって判断した結果、開示すべき取引はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	929.53円	924.74円
1株当たり当期純利益	17.10円	44.89円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	356,670	935,086
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	356,670	935,086
期中平均株式数(株)	20,853,839	20,830,890

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,646,250	3,255,140	3.50	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,511,040	1,428,899	1.77	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,245	3,362	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,956,965	1,918,341	2.98	2020年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,117,500	6,605,742	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,034,376	619,805	182,080	82,080

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	14,896,249	28,878,779	44,517,071	59,924,071
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	383,422	632,330	1,175,498	1,183,577
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	315,349	526,588	975,051	935,086
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	15.14	25.28	46.81	44.89

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	15.14	10.14	21.53	1.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,035,566	1,553,171
受取手形	-	13,713
売掛金	2,669,080	2,651,459
製品	877,522	916,903
仕掛品	1,133,384	1,414,537
原材料及び貯蔵品	1,578,070	1,801,274
有償支給未収入金	2,381,233	2,387,807
未収収益	2,115	2,970
未収入金	2,272,450	2,623,468
前払費用	2,61,564	2,61,978
その他	2,4,003	2,7,813
貸倒引当金	7,000	6,426
流動資産合計	13,461,992	13,782,673
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,51,684,297	1,51,777,001
構築物	543,307	546,279
機械及び装置	1,57,215,283	1,57,192,659
車両運搬具	27,309	21,909
工具、器具及び備品	5246,353	5292,984
土地	1,1,748,428	1,1,798,449
リース資産	3,090	-
建設仮勘定	38,000	164,625
有形固定資産合計	11,397,069	11,710,909
無形固定資産		
電話加入権	11,280	11,280
借地権	390,565	400,262
施設利用権	395	484
ソフトウェア	120,480	224,896
その他	514,847	511,330
無形固定資産合計	537,568	648,253
投資その他の資産		
投資有価証券	4,311,944	3,328,016
関係会社株式	1,794,816	1,818,312
関係会社長期貸付金	2,693,196	1,149,157
その他	30,820	243,868
貸倒引当金	47,292	213,229
投資その他の資産合計	8,783,484	6,326,126
固定資産合計	20,718,122	18,685,289
資産合計	34,180,114	32,467,962

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 4,990,389	2 5,274,790
短期借入金	1, 2 2,790,000	1, 2 1,633,300
1年内返済予定の長期借入金	1 1,026,640	1 869,419
リース債務	3,245	-
未払金	2 1,718,528	2 2,683,652
未払費用	2 930,475	2 955,114
未払法人税等	63,412	129,565
賞与引当金	671,891	846,310
役員賞与引当金	-	24,000
製品保証引当金	88,132	89,428
その他	19,404	287,097
流動負債合計	12,302,119	12,792,678
固定負債		
長期借入金	1 1,564,315	1 694,896
債務保証損失引当金	-	126,333
繰延税金負債	852,964	533,162
退職給付引当金	3,292,449	3,407,962
役員退職慰労引当金	84,105	84,105
資産除去債務	85,234	83,245
固定負債合計	5,879,069	4,929,705
負債合計	18,181,188	17,722,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金	1,812,751	1,812,751
その他資本剰余金	264,246	264,246
資本剰余金合計	2,076,998	2,076,998
利益剰余金		
利益準備金	718,322	718,322
その他利益剰余金		
買換資産積立金	163,433	151,658
固定資産圧縮積立金	69,981	64,850
別途積立金	5,319,095	5,319,095
繰越利益剰余金	2,781,612	2,232,455
利益剰余金合計	9,052,444	8,486,383
自己株式	696,925	697,011
株主資本合計	13,932,517	13,366,369
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,066,408	1,379,210
評価・換算差額等合計	2,066,408	1,379,210
純資産合計	15,998,926	14,745,579
負債純資産合計	34,180,114	32,467,962

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2 41,079,331	2 41,018,721
売上原価	2 36,214,843	2 36,103,983
売上総利益	4,864,487	4,914,737
販売費及び一般管理費	1, 2 4,610,884	1, 2 4,671,665
営業利益	253,603	243,072
営業外収益	2 220,887	2 264,355
営業外費用	2 219,442	2 160,698
経常利益	255,049	346,728
特別利益		
固定資産売却益	4,918	5,009
投資有価証券売却益	-	45
国庫補助金	121,553	51,086
その他	-	1,445
特別利益合計	126,472	57,586
特別損失		
固定資産除却損	50,950	32,269
固定資産売却損	1,668	1,486
固定資産圧縮損	13,046	51,086
投資有価証券評価損	-	5,109
関係会社株式評価損	298,274	233,082
関係会社貸倒引当金繰入額	44,292	212,309
債務保証損失引当金繰入額	-	126,333
特別損失合計	408,232	661,676
税引前当期純損失()	26,711	257,361
法人税、住民税及び事業税	212,057	168,125
過年度法人税等	-	23,358
法人税等調整額	94,565	28,600
法人税等合計	306,622	162,883
当期純損失()	333,334	420,245

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	3,500,000	1,812,751	264,246	2,076,998	718,322	179,151	75,427	5,319,095
当期変動額								
買換資産積立金の取崩						15,717		
固定資産圧縮積立金の取崩							5,446	
剰余金の配当								
当期純損失（ ）								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	15,717	5,446	-
当期末残高	3,500,000	1,812,751	264,246	2,076,998	718,322	163,433	69,981	5,319,095

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	3,219,018	9,511,015	669,682	14,418,331	2,115,774	2,115,774	16,534,105
当期変動額							
買換資産積立金の取崩	15,717	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	5,446	-		-			-
剰余金の配当	125,236	125,236		125,236			125,236
当期純損失（ ）	333,334	333,334		333,334			333,334
自己株式の取得			27,243	27,243			27,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					49,365	49,365	49,365
当期変動額合計	437,405	458,570	27,243	485,813	49,365	49,365	535,179
当期末残高	2,781,612	9,052,444	696,925	13,932,517	2,066,408	2,066,408	15,998,926

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	3,500,000	1,812,751	264,246	2,076,998	718,322	163,433	69,981	5,319,095
当期変動額								
買換資産積立金の取崩						11,774		
固定資産圧縮積立金の取崩							5,130	
剰余金の配当								
当期純損失()								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	11,774	5,130	-
当期末残高	3,500,000	1,812,751	264,246	2,076,998	718,322	151,658	64,850	5,319,095

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	2,781,612	9,052,444	696,925	13,932,517	2,066,408	2,066,408	15,998,926
当期変動額							
買換資産積立金の取崩	11,774	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	5,130	-		-			-
剰余金の配当	145,816	145,816		145,816			145,816
当期純損失()	420,245	420,245		420,245			420,245
自己株式の取得			86	86			86
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					687,198	687,198	687,198
当期変動額合計	549,156	566,061	86	566,148	687,198	687,198	1,253,346
当期末残高	2,232,455	8,486,383	697,011	13,366,369	1,379,210	1,379,210	14,745,579

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式.....総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの.....総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料.....主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

貯蔵品.....主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5~38年

機械及び装置並びに車両運搬具 4~9年

工具、器具及び備品 3~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を引当計上していましたが、2007年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、2007年7月以降新たな引当計上は行っておりません。

当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給見込額であります。

(6) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績を基礎にした発生見込額を計上しております。

(7) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し合理的に見積もられる利率で割引いて算出しております。

4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ手段・ヘッジ対象とヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

これらの取引は投機目的やトレーディング目的のために利用しておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」44,631千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺しており、変更前と比べて総資産が44,631千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	45,775千円	40,078千円
機械及び装置	1,303	961
土地	319,329	319,329
計	366,408	360,368

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	930,000千円	296,650千円
1年内返済予定の長期借入金	772,960	622,619
長期借入金	1,074,595	451,976
計	2,777,555	1,371,245

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	997,672千円	1,466,937千円
短期金銭債務	1,197,353	1,300,622

3 外注先に対する材料有償支給の未回収残高であります。

4 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
ユニバンスINC.	2,656,750千円	2,537,906千円
ユニバンスタイランドCo.,Ltd	1,666,000	1,221,500
P.T.ユニバンスインドネシア	-	400,140
計	4,322,750	4,159,546

5 当期において、補助金の受入れにより、圧縮記帳を行いました。

なお、補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	2,640千円	2,640千円
構築物	136	136
機械及び装置	420,851	309,185
工具、器具及び備品	23,803	23,803
無形固定資産 - その他	6,266	6,266
計	453,698	342,031

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運賃	599,138千円	623,388千円
給料	1,569,497	1,679,941
従業員賞与	146,190	157,227
賞与引当金繰入額	171,685	231,772
退職給付費用	94,999	92,588
減価償却費	160,520	161,181
製品保証引当金繰入額	16,632	1,296

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,786,489千円	7,116,617千円
仕入高	1,544,590	1,282,790
その他の営業取引高	424,372	409,994
営業取引以外の取引高	83,225	62,363

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,818,312千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,794,816千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	201,567 千円	261,093 千円
退職給付引当金	987,734	1,022,388
役員退職慰労引当金	25,231	25,231
関係会社株式評価損	1,921,367	1,991,294
製品保証引当金	26,439	26,828
減損損失	234,944	219,971
有価証券評価損	68,600	69,489
その他	437,470	529,731
繰延税金資産小計	3,903,360	4,146,028
評価性引当額	3,847,166	4,065,664
繰延税金資産合計	56,194	80,364
繰延税金負債		
棚卸資産	11,562	14,385
買換資産積立金	70,042	64,996
固定資産圧縮積立金	29,991	27,793
その他有価証券評価差額金	797,516	506,315
その他	44	36
繰延税金負債合計	909,158	613,526
繰延税金負債の純額	852,964	533,162

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純	税引前当期純
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	損失を計上して	損失を計上して
住民税均等割	いるため、記載	いるため、記載
税額控除	を省略しており	を省略しており
評価性引当額	ます。	ます。
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,684,297	195,230	162	102,362	1,777,001	7,094,471
	構築物	434,307	85,483	0	56,510	463,279	1,598,145
	機械及び装置	7,215,283	2,182,644	385,755	1,819,511	7,192,659	47,099,945
	車両運搬具	27,309	9,211	0	14,611	21,909	137,074
	工具、器具及び備品	246,353	228,661	2,194	179,835	292,984	3,671,898
	土地	1,748,428	50,020	-	-	1,798,449	505,997
	リース資産	3,090	-	-	3,090	-	16,859
	建設仮勘定	38,000	126,625	-	-	164,625	-
	計	11,397,069	2,877,877	388,113	2,175,923	11,710,909	60,124,391
無形固定資産	電話加入権	11,280	-	-	-	11,280	-
	借地権	390,565	12,024	-	2,327	400,262	-
	施設利用権	395	177	-	87	484	-
	ソフトウェア	120,480	153,144	-	48,728	224,896	-
	その他	14,847	247	-	3,763	11,330	-
	計	537,568	165,592	-	54,907	648,253	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置および工具、器具及び備品の主な増加は

部品事業の新規受注・増産及び開発投資のための設備等 1,236,433千円

四駆事業の合理化のための設備等 181,535千円

機械及び装置の減少は設備更新等によるものであります。

2. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	54,292	219,655	54,292	219,655
債務保証損失引当金	-	126,333	-	126,333
賞与引当金	671,891	846,310	671,891	846,310
役員賞与引当金	-	24,000	-	24,000
製品保証引当金	88,132	89,428	88,132	89,428
役員退職慰労引当金	84,105	-	-	84,105

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 (注)1
公告掲載方法	公告の方法は電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URL http://www.uvc.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注)1. 別途定める金額

1. 単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき 1.150%

100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%

(円未満の端数を生じた場合には切捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第85期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第86期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日東海財務局長に提出。

（第86期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日東海財務局長に提出。

（第86期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2018年6月26日東海財務局長に提出

事業年度（第81期）（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度（第82期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度（第83期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度（第84期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社ユニバンス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 原 正 英
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバンスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバンス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニバンスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ユニバンスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社ユニバンス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 原 正 英
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバンスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバンスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。